

上小阿仁村 簡易水道 事業経営戦略

団 体 名 : 上小阿仁村

事 業 名 : 簡易水道

策 定 日 : 平成 28 年 12 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	S41.7.1	計 画 給 水 人 口	2,733	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用	現 在 給 水 人 口	2,375	人
		有 収 水 量 密 度	280.6	m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	4	管 路 延 長	54.88 km
	配水池設置数	8		
施 設 能 力	1,087	m ³ /日	施 設 利 用 率	69.09 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	人口減少等により使用水量は減少傾向が続き、経営に必要な料金収入の確保が厳しくなっていくことが予想されるが、計画期間内においては、現行料金のままで運営していけるものと試算しており、計画期間内の料金改定は予定していない。 ただし、今後も安全安心な水を安定的に供給するために、社会情勢や経営状況等を見極めながら料金改定の必要性について継続的に検証する。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	H16.4.1		

④ 組 織

<p>上小阿仁村建設課では、簡易水道事業とともに、特定環境公共下水道事業及び農業集落排水事業を所管しており、担当職員は一般行政職で、水道1名、下水道1名で、それぞれ全般にわたり業務を実施している。全庁的に人員が削減されている中で、これ以上の人員確保は困難である。</p> <p>しかしながら、水道経営するにあたっては、幅広く、かつ、専門的な知識及び技術を要するため、その人材育成を進める。専門的な研修については、水道協会主催の研修会が充実しているため、担当職員を参加させ、専門知識を深める。また、水道技術管理者等の資格取得を推奨する。</p>

(2) これまでの主な経営健全化の取組

<p>統合計画により、平成25年度から統合事業を進め、簡易水道6地区、小規模水道3地区(内、非公営1地区)の施設統合を実施し、効率化を図っている。平成28年度で事業が完了し、平成29年度から上小阿仁村簡易水道事業として経営が一元化される(水道認可上は簡易水道4地区)。</p>
--

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※経営比較分析表は別途資料のとおり

現在、施設の統廃合により、効率的な施設運営の整備をすすめており、平成28年度で完了する。
今後は平成34年で償還金のピークを向かえ、その後徐々に減少していくので、更なる経営改善が見込まれる。
同時に将来的な管路及び機器の更新にそなえ、アセットマネジメントにより、計画的な整備が進められるような準備が必要である。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所が試算した人口推計値を基に将来予測人口を推計した。

○実績

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
行政区域内人口	2,785	2,719	2,633	2,562	2,490
現在給水人口	2,539	2,481	2,407	2,384	2,375

○推計

項目	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
行政区域内人口	2,365	2,307	2,249	2,191	2,133	2,080	2,027	1,975	1,922	1,869	1,821
現在給水人口	2,256	2,200	2,145	2,090	2,034	1,984	1,933	1,884	1,833	1,783	1,737

(2) 水需要の予測

年間給水量は人口減少とともに比例して年々減少しており、平成27年度においては、対前年比で5.9%減となっている。今後も徐々に水需要の減少傾向が続いていくと見込んでいる。

また、有取水率が90%を大きく割り込んでいるため、漏水防止対策に努め、有効水量の目標を計画期間内に95%以上とする。

(3) 料金収入の見通し

本村では、これまで高い収益性を維持してきており、かつ、平成29年度から簡易水道が一元化されることで計画期間においても現行料金での経営が可能と試算している。
しかしながら、将来人口の減少等により使用水量の減少は避けられないことから、効率的な施設運営の実施はもちろん、料金改定の必要性についても検証していく必要がある。

(4) 施設の見通し

平成28年度で統合簡易水道事業による施設整備が完了し、浄水場として利用していた施設を3つ減らし、緊急時のバックアップ施設やポンプ場へ切り換えた。
施設自体は比較的経過年数が浅く、管路の更新については、一体的な更新には及ばないため、調査による現状把握をしながら漏水が多い地域の部分的な更新により安定給水に努める。一方で、機器類の更新を進めていく必要があるが、管路、機器類の資産の状況を把握するためにも、アセットマネジメントを含めた水道施設全体の更新計画を策定し、投資額の平準化を考慮した計画的な施設更新を図る。

3. 経営の基本方針

本村が今後推進していく経営方針は上小阿仁村水道ビジョンに基づき、次のとおりとする。

- ①【安心】安全な水、快適なみずの供給
 - ・水源から給水栓に至るまでの統合的な水質管理を徹底強化する。
- ②【安定】いつでも使える水の供給
 - ・水需要の動向を把握し、供給能力を確保しつつ、効率的な更新を行う。
- ③【持続】将来も変わらず安定した事業経営
 - ・水需要の動向に基づいた施設規模及び財政状況を考慮し、老朽化施設を計画的に更新する。
- ④【環境】環境負荷を低減し、環境保全に努める
 - ・水源が汚染されることへの影響を鑑み、水質検査により定期的に水源の状況を把握する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

アセットマネジメントによる管路及びその他資産の更新計画を策定し、過大な経費負担にならないよう投資額の平準化を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

施設整備に係る資金調達には、補助メニューを有効活用しながら、国の支援がある有利な過疎債を優先的に充て、自主財源の節減を図る。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

平成27年度までの実績及び平成28年度の決算見込みに基づく給水収益を算定した。物件費については物価上昇率は見込まず、現状水準で推移するものとしている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等) 広域化	大規模な事業者では、窓口業務や料金関係業務を民間事業者へ委託し職員数の削減やコスト削減などを行っている事例が増えてきたが、小規模な事業者にとってのメリットはほとんどないと想定されるが、効率的で、より良いサービスの提供が可能となる方法を検討する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後も人口減少が続いていき、同時に水需要も減少傾向にあることから、老朽化施設の更新においては、配水池を集約するなど、更なる効率化を検討する。 バックアップ施設が余剰施設とならないために、有効活用を図るとともに、廃止を含めた検討も実施する。

② 財源について検討状況等

料 金	現行料金体系での経営を継続しつつ、急激な負担増とならないように将来的な料金改定のタイミングを継続的に検証する。
-----	---

③ その他重点事項

水道事業は日常生活に欠くことのできない重要なサービスであることを踏まえ、防災安全対策(管路施設の耐震化等)を強化するとともに、災害時に迅速な緊急対応ができる体制構築を検討する。 公営企業会計への移行については、今後の動向をみながら、アセットマネジメント等の取組とともに検討を進める。
--

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	村の広報やホームページを活用して、水道利用者へ情報提供し、その提供する情報を充実させるとともに、内容の見直しや事後検証に取り組む。 施設更新においては、安定的な給水の確保と予防保全の観点から計画的に進めるようアセットマネジメントの実施を早期に実現する。
---------------------	---

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)											
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	42,509	42,714	52,322	41,779	46,056	49,624	48,186	48,752	41,319	43,886	40,455	40,030	39,608	39,190
		(1) 営 業 収 益 (B)	38,386	39,192	40,768	41,395	42,830	42,402	41,978	41,558	41,142	40,731	40,323	39,920	39,521	39,126
		ア 料 金 収 入	38,386	39,192	40,768	41,395	42,830	42,402	41,978	41,558	41,142	40,731	40,323	39,920	39,521	39,126
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他														
		(2) 営 業 外 収 益	4,123	3,522	11,554	384	3,226	7,222	6,208	7,194	177	3,155	132	110	87	64
		ア 他 会 計 繰 入 金	1,664	850	490	369	211	3,702	3,188	3,674	157	135	112	90	67	44
		イ そ の 他	2,459	2,672	11,064	15	3,015	3,520	3,020	3,520	20	3,020	20	20	20	20
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	42,191	40,091	35,304	39,718	37,254	43,611	42,640	44,441	34,914	37,275	35,092	33,212	31,983	31,672
		(1) 営 業 費 用	29,985	28,667	24,633	29,000	27,000	34,100	33,900	36,500	27,800	31,000	28,500	28,300	27,700	28,000
		ア 職 員 給 与 費														
		ウ ち 退 職 手 当														
		イ そ の 他	29,985	28,667	24,633	29,000	27,000	34,100	33,900	36,500	27,800	31,000	28,500	28,300	27,700	28,000
		(2) 営 業 外 費 用	12,206	11,424	10,671	10,718	10,254	9,511	8,740	7,941	7,114	6,275	6,592	4,912	4,283	3,672
ア 支 払 利 息	12,206	11,424	10,671	10,718	10,254	9,511	8,740	7,941	7,114	6,275	6,592	4,912	4,283	3,672		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		318	2,623	17,018	2,061	8,802	6,013	5,546	4,311	6,405	6,611	5,363	6,818	7,625	7,518	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	156,558	100,056	131,978	228,194	31,467	35,825	36,641	37,051	41,350	41,867	40,718	39,677	39,281	36,563
		(1) 地 方 債	54,000	25,400	63,600	129,400										
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金	74,824	55,418	47,968	49,172	31,467	35,825	36,641	37,051	41,350	41,867	40,718	39,677	39,281	36,563
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	27,000	16,940	20,410	45,363										
		(6) 工 事 負 担 金		70												
	(7) そ の 他	734	2,228		4,259											
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	156,558	100,056	132,382	228,930	32,397	37,489	39,263	40,540	45,669	46,715	43,049	43,666	43,829	41,564
		(1) 建 設 改 良 費	81,734	44,638	84,647	179,022										
		ウ ち 職 員 給 与 費														
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	74,824	55,418	47,735	49,908	32,397	37,489	39,263	40,540	45,669	46,715	43,049	43,666	43,829	41,564
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)				△ 404	△ 736	△ 930	△ 1,664	△ 2,622	△ 3,489	△ 4,319	△ 4,848	△ 2,331	△ 3,989	△ 4,548	△ 5,001	

投資・財政計画

(単位:千円, %)

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	318	2,623	16,614	1,325	7,872	4,349	2,924	822	2,086	1,763	3,032	2,829	3,077	2,517
積 立 金 (K)	1,660	1,647	15,459	2,500	7,000	4,000	3,000	2,000	2,000	2,000	3,000	3,000	3,000	2,900
前年度からの繰越金 (L)	1,893	551	1,527	2,682	1,507	2,379	2,727	2,651	1,473	1,559	1,322	1,354	1,183	1,260
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	551	1,527	2,682	1,507	2,379	2,727	2,651	1,473	1,559	1,322	1,354	1,183	1,260	876
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実 質 収 支 黒 字 (P)														
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	36	45	63	47	66	61	59	57	51	52	52	52	52	54
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)														
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	38,386	39,192	40,768	41,395	42,830	42,402	41,978	41,558	41,142	40,731	40,323	39,920	39,521	39,126
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)														
他会計借入金残高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)														

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
収益的収支分	1,664	850	490	369	211	3,702	3,188	3,674	157	135	112	90	67	44
うち基準内繰入金	630	850	490	369	211	202	188	174	157	135	112	90	67	44
うち基準外繰入金	1,034					3,500	3,000	3,500						
資本的収支分	74,824	57,646	47,968	53,431	31,467	35,825	36,641	37,051	41,350	41,867	40,718	39,677	39,281	36,563
うち基準内繰入金	13,800	51,422	46,887	52,977	21,220	25,578	26,093	26,347	30,068	30,197	28,545	28,036	27,826	25,650
うち基準外繰入金	61,024	6,224	1,081	454	10,247	10,247	10,548	10,704	11,282	11,670	12,173	11,641	11,455	10,913
合 計	76,488	58,496	48,458	53,800	31,678	39,527	39,829	40,725	41,507	42,002	40,830	39,767	39,348	36,607

経営比較分析表

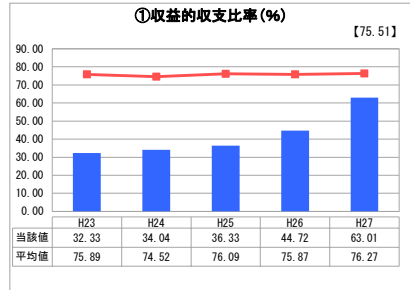
秋田県 上小阿仁村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	95.38	3,240

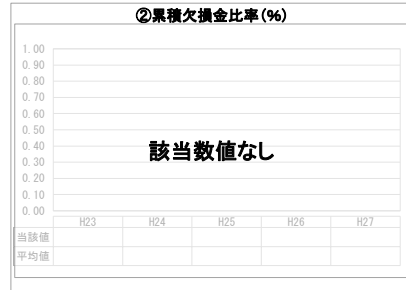
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
2,520	256.72	9.82
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
2,375	8.80	269.89

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
【	平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



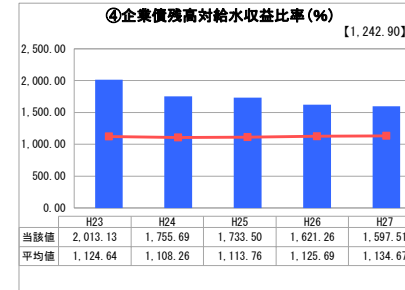
「単年度の収支」



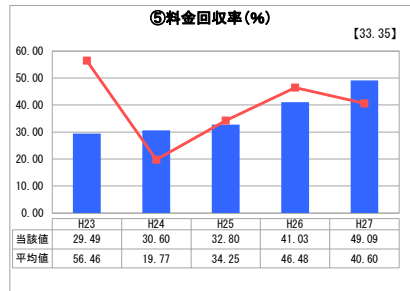
「累積欠損」



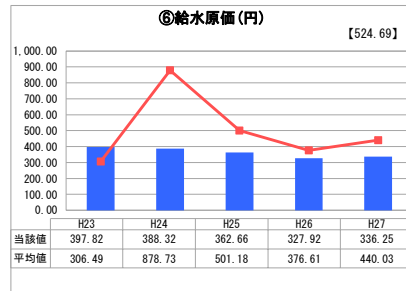
「支払能力」



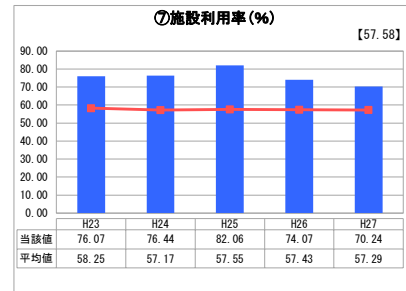
「債務残高」



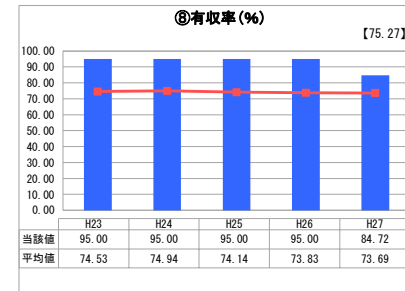
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

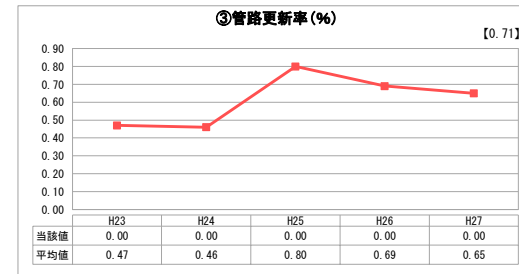
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

類似団体平均を下回っているが、その要因は地方償還金となっている。
 ただ、償還金については、交付税措置される有利な過疎債が約40%を占めているため、それを加味すると健全度はさらに向上する。
 また、償還金においては、料金負担割合を定めており、維持管理費を含めた費用は給水収益により賄われている。施設利用率等も高い水準で推移していることから、経営の健全度、効率度は妥当といえる。
 今後も施設の統廃合より、さらに効率的な施設運営で基盤強化が図られる見込みとなっている。

2. 老朽化の状況について

管路の経過年数が比較的浅いことから、近年の更新はない。それでも更新対象の管路がないわけではないので、大幅な更新時期を向かえる前に、部分的な更新管路の抽出と計画的な更新が必要となる。

全体総括

現在、施設の統廃合により、効率的な施設運営の整備をすすめており、平成28年度で完了する。
 今後は平成34年で償還金のピークを向かえ、その後徐々に減少していくので、更なる経営改善が見込まれる。
 同時に将来的な大幅な管路及び機器の更新にそなえ、アセットマネジメントにより、計画的な整備を行う準備を進める。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。